

# 低所得世帯と被保護世帯の生活実態 —消費パターンとウェル・ビーイング—

阿 部 彩

## I 研究の目的

本研究は、低所得世帯（所得5分位第一階級）と生活保護受給世帯（以下、被保護世帯）の消費パターンを分析するものである。本研究の目的は、以下の二つである。まず、第一に、低所得世帯と被保護世帯、そして、異なる世帯類型（高齢者世帯、傷病・障害者世帯、母子世帯、その他世帯）の間には、消費パターンの違いがあるか否かを検証することである。被保護世帯と、低所得世帯は、当然のことながら（保護費も含めた）所得の源泉が異なり、所得分布も異なる。また、被保護世帯と低所得世帯は、世帯類型の分布（例えば、被保護世帯には高齢者世帯が多いなど）もさながら、同じ世帯類型であっても、被保護世帯は、低所得世帯に比べさまざまな不利を負っている可能性がある。また、世帯類型によっても、必要となる支出が異なることが考えられる。例えば、高齢者世帯、障害・傷病世帯は、他の世帯に比べて、高齢・障害・傷病に起因する出費が多いことが推測される。医療費、医療機器費、介護費などは、被保護世帯であれば現物給付として給付されるが、低所得の非保護世帯では自己負担による3割の出費が必要である。しかし、これら医療費・介護費にのみならず、例えば、自炊することが身体的に困難であるために外食や既製品（惣菜など）に依存することによる食費の増加、歩くことが困難であるためのタクシー代など、被保護世帯であれば

生活扶助費のなかで、低所得の非保護世帯であれば限られた所得のなかで、やりくりしなければならない必要経費も含まれる。このような違いから、被保護であるか否か、また、どのような世帯類型であるかによって同じ所得であっても消費パターンが異なることは容易に想像できる。

第二に、これらの異なる消費パターンと世帯のウェル・ビーイングの関係について分析する。通常であれば、「所得」や「消費」は、ウェル・ビーイングと正の相関の関係にあると考えられる。すなわち、多くの「消費」をすることは、その個人のウェル・ビーイングをあげると考えられ、「所得」は可能となる「消費」のポテンシャル、リソースを表す。しかしながら、「所得」や「消費」は、各世帯におけるニーズの違いについてのいかなる情報をも考慮していない。簡単な例に換言すると、所得が低く、それほどの消費を伴わずに高いウェル・ビーイングを達成する世帯と、所得がそこそこあっても高い支出のニーズがあり（例えば、医療費や介護費）低いウェル・ビーイングしか達成できない世帯もある。このような世帯類型ごとによるニーズの違いを検証するために、同じ所得であっても特定世帯であることがウェル・ビーイングの違いをもたらすのかを分析する。

## II データ

本研究で用いられるデータは、厚生労働省社

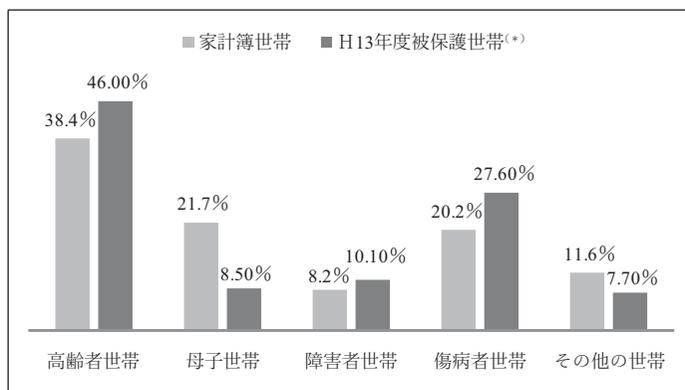
会・援護局が行った平成13（2001）年度『社会保障生計調査』（毎年実施、以下『生計調査』）および同じく平成13（2001）年度に行われた『社会生活に関する調査』（2001年限りの調査）である。この二つの調査は、調査対象として、二つのグループを用いている。一つは、被保護世帯であり、全国の被保護世帯から無作為に抽出した世帯である。もう一つは、低所得世帯であり、東京および12の県市の所得5分位第I階級から無作為に抽出した世帯である。本調査は、低所得者世帯と被保護世帯の家計簿および社会生活に関するさまざまな情報を調査している。本稿で用いるのは、このうち欠損値などを処理した上で、『生計調査』と『社会生活に関する調査』の両方のデータが揃っている計527世帯（被保護世帯）と414世帯（低所得世帯）の計941世帯のデータである。

サンプルの世帯構成を確認すると、被保護世

帯では高齢者世帯が38.4%、母子世帯が21.7%、障害者世帯8.2%、傷病者世帯20.2%、その他世帯11.6%と、実際の被保護世帯の内訳とは大きくことなっていることがわかる（表1、図1）。平成13年度の被保護世帯の内訳は、図1の通りであるので、本調査のサンプルは高齢者世帯、傷病者世帯が少なく、母子世帯が多くサンプリングされていることとなる。低所得世帯は、低所得世帯は高齢者世帯が22.0%、母子世帯が17.9%と、被保護世帯に比べ少ないのに対し、「その他世帯」が57.5%と過半数を占めている（表1）。また、データの低所得世帯の内訳を、平成13年「国民生活基礎調査」の所得4分位の第一階級の世帯類型（高齢者世帯、母子世帯、その他の世帯。傷病者世帯の分類はなし）と比べると、高齢者世帯が少なく、母子世帯が多いことがわかる（図2）。これらのサンプルの偏りが存在することから、分析においては、世帯類型のコントロールを行

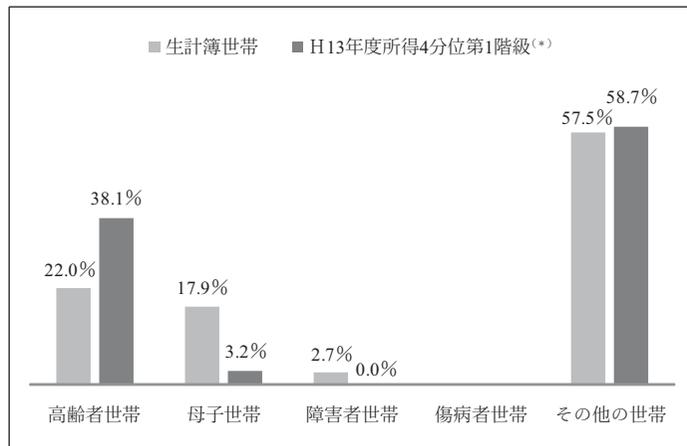
表1 世帯類型の割合

世帯類型	被保護世帯		低所得世帯	
高齢者世帯	202	38.4%	91	22.0%
母子世帯	114	21.7%	74	17.9%
障害者世帯	43	8.2%	11	2.7%
傷病者世帯	106	20.2%		
その他の世帯	61	11.6%	238	57.5%
不詳	1	0.2%	0	0.0%
計	527	100.2%	414	100.0%



出所：(\*)『平成19年版生活保護の動向』

図1 データの偏り（家計簿）



出所：(\*)『平成13年国民生活基礎調査』

図2 データの偏り（生計簿）

うことが望ましい。また、被保護世帯と低所得世帯は、世帯類型の構成が大幅に異なることから、被保護世帯全体と低所得世帯全体の平均を比較することにはそれほど意味がなく、**世帯類型別に**被保護世帯と低所得世帯を比較することが望ましい。

### Ⅲ ウェル・ビーイングの計測に用いられる指標：基本統計量

本稿では、『社会生活に関する調査』にて把握される、さまざまな指標を用いて人々の生活水準（ウェル・ビーイング）を規定する。本稿で用いられる指標の選択は、Townsend（1979）の相対的剥奪指標、イギリスのLondon School of Economics and Political Scienceの社会的排除分析センター（LSE CASE）による社会的排除指標、EUの社会保護委員会による「貧困と社会的排除指標」（EC SPC 2001）、イギリスのPSE（Poverty and Social Exclusion Survey）調査による社会的排除指標（Gordon他2000）などを参考に『社会生活に関する調査』に含まれるデータから作成可能な指標を検討している（詳細は、阿部2002、阿部2007などを参照のこと）。

#### 1 生活不満度

第一の生活水準指標は、調査回答者本人の自己申告による「生活不満度」である。この問の設問<sup>9)</sup>は生活不満度を1（大変満足）から7（大変不満）の7段階できいている。被保護世帯と低所得世帯の回答の分布を比較すると（表2-1）、被保護世帯のほうが、若干、「不満」が多いものの、その差のほとんどは選択肢の真ん中（3～5）に見られる。しかし、生活不満度を世帯類型別の平均で見ると、両グループには大きな違いが見られる。同グループ内において、世帯類型別の生活不満度の順位を見ると、高齢者世帯は、それぞれのグループにおいて最低の値を示している（生活に満足している度合いが高い）。しかし、被保護世帯においては、「その他世帯」が一番「不満」と訴えているが、低所得世帯では母子世帯が他の世帯に比べて一番「不満」となっている。同じ世帯類型をグループ間で比べてみると、高齢者世帯、障害・傷病世帯、そして、特に「その他世帯」においては、被保護世帯の方が生活に不満を抱えている。しかしながら、母子世帯だけは、低所得世帯の方が被保護世帯よりも生活に不満な度合いが高い。つまり、母子世帯以外の世帯、特に「その他世帯」においては、被保護であることが生活不満度を下げて

表2-1 「生活不満足度」の分布：被保護世帯，低所得世帯

生活不満足度	被保護世帯		低所得世帯	
1. 大変満足	18	3.4%	15	3.6%
2. 満足	61	11.6%	77	18.6%
3. どちらかといえば満足	136	25.8%	123	29.7%
4. どちらでもない	175	33.2%	107	25.8%
5. どちらかといえば不満	78	14.8%	51	12.3%
6. 不満	40	7.6%	28	6.8%
7. 大変不満	18	3.4%	13	3.1%
無回答	1		0	
平均（無回答を除く）	3.81		3.57	
標本数=	527	100.0%	414	100.0%

表2-2 「生活不満足度」の平均：世帯類型別

世帯類型	被保護世帯		低所得世帯	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
高齢者世帯	3.550	1.320	3.286	1.232
母子世帯	3.807	1.282	3.973	1.282
障害者世帯	3.907	1.130	3.909	1.300
傷病者世帯	4.105	1.386		
その他の世帯	4.148	1.263	1.000	1.419

いる、または、それぞれの世帯類型の中で、もともと生活不満足度が低い世帯が被保護となっている可能性が高い（前者の可能性よりも、後者の可能性が高いであろう）。しかし、母子世帯に関して言えば、被保護であることが生活の不満の度合いを低めていると考えられる（母子世帯の中でも、もともと生活不満足度が低い世帯が被保護となっている可能性は低い）。もちろん、世帯類型別に見ても、両グループ間には所得（生活保護費も含める）の差があるので、この差は所得の違いによる可能性は大きい<sup>2)</sup>。これを確かめるためには、重回帰分析が必要である。

## 2 生活程度

本調査では、生活不満足度のほかに「生活程度」という設問を設けている。質問は「お宅の生活程度は次のどれに入りますか」であり、選択肢は「1. 上, 2. 中の上, 3. 中の中, 4. 中の下, 5. 下」の5つである。この指標も上記「生活不満足度」と非常に似ている傾向を示している。平均値でみると、すべての世帯類型で、被保護世帯の方が低所得世帯より高い（生活程度が悪い）と回答している。また、被保護世帯の

中では、母子世帯が一番生活程度がよいと回答しており、低所得世帯の中では、一番悪いと回答している。

## 3 必需項目の剥奪（物質的剥奪）

三つ目の生活水準指標は、社会的必需項目の剥奪状況である。社会的必需項目とは、既存調査（「生活意識に関する調査」2003年、詳細は阿部2004参照のこと）において一般市民の過半数が「現代日本で普通に生活するために絶対に必要である」とした項目のうち、本稿で用いられた『社会生活に関する調査』の中で調査されていた12項目である。12項目のリストと、両グループの欠如率<sup>3)</sup>は以下である（表4-1）。すべての項目で、被保護世帯の方が高い欠如率となっている。

剥奪スコアは、欠如している項目の数と定義される。すなわち、剥奪スコアが0である場合は、ひとつも欠如していない、12の場合はすべての項目が欠如していることを表す。被保護世帯と低所得世帯の剥奪スコアの平均には大きな差がある（3.18対1.43）（表4-2）。

世帯類型別に両グループを比べてみると、高

表3-1 「生活程度」の分布：被保護世帯，低所得世帯

生活程度 (Q28)	被保護世帯		低所得世帯	
	人数	割合	人数	割合
1. 上	6	1.1%	1	0.2%
2. 中の上	8	1.5%	19	4.6%
3. 中の中	171	32.4%	161	38.9%
4. 中の下	180	34.2%	164	39.6%
5. 下	153	29.0%	68	16.4%
無回答	9	1.7%	1	0.2%
平均 (無回答を除く)	3.90		3.68	
標本数 =	527	100.0%	414	100.0%

表3-2 「生活程度」の平均：世帯類型別

世帯類型	被保護世帯		低所得世帯	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
高齢者世帯	3.965	0.910	3.711	0.753
母子世帯	3.613	0.788	3.959	0.784
障害者世帯	3.878	0.954	3.818	0.603
傷病者世帯	4.058	0.901		
その他の世帯	3.984	0.764	3.567	0.828

表4-1 社会的必需項目について「ない」と答えた割合

社会的必需項目 (項目数=12)	被保護世帯		低所得世帯	
	人数	割合	人数	割合
晴れ着	342	72.5%	148	36.9%
礼服	171	33.3%	43	10.4%
家族全員に十分なふとん	68	13.2%	19	3.7%
寝室と食堂が分かれている	150	28.6%	41	9.9%
トイレが専用である	44	8.4%	16	3.9%
炊事場が専用である	53	10.1%	16	3.9%
浴場が専用である	148	28.2%	30	7.3%
風邪をひいたときの対処 (何もしない)	29	5.5%	21	5.1%
湯沸かし器	180	34.4%	68	16.7%
電子レンジ	159	30.4%	33	8.1%
ルームエアコン	277	53.0%	134	32.9%
電話	55	10.5%	23	5.7%
標本数 =	527		414	

表4-2 社会的必需品による平均剥奪スコア (欠如項目数：0~12の値)

世帯類型	被保護世帯		低所得世帯	
	平均	range	平均	range
全世帯	3.1803	0-10	1.4300	0-9
高齢者世帯	3.1782	0-10	1.2967	0-9
母子世帯	2.7807	0-7	2.3649	0-9
障害者世帯	2.9535	0-9	2.0000	0-9
傷病者世帯	3.4340	0-10		
その他の世帯	3.6557	0-9	1.1639	0-9

高齢者世帯、障害・傷病者世帯、その他世帯においては、被保護世帯の方が低所得世帯よりも高い欠如率となっているが、母子世帯ではそれほど大きな差は見ることができない。また、各グループ内における順位を見ると、被保護世帯においては母子世帯が一番低い値（欠如が少ない）となっているが、低所得世帯では一番高い値となっている。つまり、剥奪スコアにおいても、生活不満度、生活程度と同様の傾向を確かめることができる。

#### 4 社会参加 (social participation) の欠如

次に、社会参加指標を見てみよう。指標の作成に用いられた項目（8項目）は表5-1を参照されたい。すべての項目において、被保護世帯の方が、低所得世帯に比べて、社会参加の度合いが低いことがわかる。

本指標においても、これまでの指標と同様に被保護世帯の方が低所得世帯に比べて社会参加が少ない結果となっている。特に社会参加をしていないのは、障害・傷病世帯とその他世帯である。母子世帯は、被保護世帯の中では一番社会参加の度合いが大きいカテゴリーである。低

所得世帯の中では、障害・傷病世帯の指標が高く（社会参加が少ない）、被保護世帯に匹敵するほどの高さとなっている。その次には、母子世帯の値が高い（社会参加が少ない）。「その他世帯」は最も低い（社会参加が多い）値となっている。

#### 5 社会関係 (social relations) の欠如

最後の指標は、社会関係指標である。指標の作成に用いられた項目は表6-1を参照されたい。本指標においても、すべての項目において、被保護世帯が低所得世帯に比べ孤立状況（社会関係指標が高い）にあることがわかる。世帯類型別にみると、特に、被保護の「その他世帯」「障害・傷病世帯」においてはその傾向が強い。この指標においても、被保護世帯の中でも、母子世帯は比較的に孤立の度合いが低いことがわかる。低所得世帯の中では、障害・傷病者世帯が最も孤立している。母子世帯は、障害・傷病世帯ほどではないものの、それに近い数値であり、高齢者世帯、その他世帯に比べると指標が高い。

表5-1 社会参加指標に用いられた項目（8項目）とその欠如率

	項目が欠けている割合			
	被保護世帯		低所得世帯	
運動場やスポーツ施設などでスポーツをする	476	90.3%	311	75.1%
町内会や子ども会、老人会、婦人会などの活動をする	433	82.2%	267	64.5%
ボランティアや社会奉仕の活動をする	472	89.6%	310	74.9%
選挙の投票に行く	127	24.1%	97	23.4%
趣味やスポーツのサークルで活動する	483	91.7%	285	68.8%
街でショッピングをしたり見て歩いたりする	235	44.6%	107	25.8%
外食を楽しむ	257	49.6%	126	30.4%
泊まりがけの旅行（帰省も含む）	413	78.7%	170	41.1%

表5-2 社会参加指標の平均：世帯類型別

世帯類型	被保護世帯		低所得世帯	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
高齢者世帯	5.451	1.090	4.088	2.096
母子世帯	5.000	1.302	4.568	1.737
障害者世帯	6.000	1.136	5.364	1.933
傷病者世帯	5.792	1.171		
その他の世帯	5.689	1.016	3.798	1.798

表6-1 社会関係指標に用いられた項目（7項目）

	項目が欠けている割合			
	被保護世帯		低所得世帯	
電話をかける（＝ほとんどかけない）	118	22.5%	64	15.5%
別居の家族・親族のなかで親しくおつきあいしている人がいる	150	28.5%	35	8.5%
近所のなかで、親しくおつきあいしている人がいる	234	44.4%	129	31.2%
現在や元の職場の同僚、上司、部下などのなかで、仕事を離れても親しくおつきあいしている人がいる	358	67.9%	154	37.2%
上記以外で親しくおつきあいしている人がいる	332	63.0%	140	33.8%
お宅が抱えている問題について何かの折に相談に乗ってくださる人がいる	199	37.8%	82	19.8%
友人や親せきや近所の方を招待する	228	43.4%	68	16.4%

表6-2 社会関係指標の平均：世帯類型別

世帯類型	被保護世帯		低所得世帯	
	平均	標準偏差	平均	標準偏差
高齢者世帯	2.921	1.901	1.604	1.577
母子世帯	2.684	1.674	1.932	1.911
障害者世帯	3.279	2.039		
傷病者世帯	3.415	1.841	2.182	2.228
その他の世帯	3.525	2.038	1.508	1.632

#### IV 被保護世帯と低所得世帯の消費パターン

前節の集計表より明らかになったことは、①被保護世帯が低所得世帯に比べてすべてのウェル・ビーイング指標（生活不満度、生活程度、社会的必需項目の欠如、社会参加、社会関係）においてウェル・ビーイングが低いこと、②この関係は、世帯類型ごとに比較しても確認できること、③母子世帯は被保護世帯の中では、比較的ウェル・ビーイングが高い世帯類型であるが、低所得者世帯の中では最もウェル・ビーイング（特に、生活不満度、生活程度、社会的必需項目の欠如）が低いこと、の3つである。

しかし、これらウェル・ビーイングの違いは、所得（つまりリソース）の差によって説明づけられるかもしれない。つまり、もし、被保護世帯が低所得世帯よりもウェル・ビーイングが低いのであれば、それは、被保護世帯が受給している生活保護費（医療、介護などの現物給付も含め）が、「低所得世帯」とは言い一般世帯の所得に比べて少ないからとも考えられる。

そこで、本節では、世帯類型ごによる消費パターンの違いや、被保護であるか否か、による消費パターンの違いを、重回帰分析の手法を用いて分析する。被保護世帯と低所得世帯は、所得の分布や世帯類型の内訳に違いがあるものの、これらを説明変数に加えることによって、被保護か否か、また、世帯類型ごとのspecificな消費の傾向をつかむことができる。

結果は表7である。ここでは、食費、光熱費、医療費、教育費、住宅費、被服費、交通通信費、教養娯楽費、家具および家庭用品、その他支出額（月額）を被説明変数とし、被保護であるか否か別、そして、世帯4類型（高齢者世帯＝高齢者のみで構成される世帯、母子世帯、傷病・障害世帯、その他世帯）別、計8つの世帯タイプを説明変数（ベースは低所得その他世帯）とするOLS推計を、それぞれ二つのモデルを用いて行った。モデル1には、コントロール変数として、世帯人数と世帯所得、モデル2には、世帯所得、世帯主の年齢、世帯人数、モデル3には、世帯所得、世帯主の年齢、世帯内の大人の人数、子ども数<sup>9)</sup>、モデル4には、世帯所得、世帯主の年齢、大人の

表7 支出費の規定要因

	食費				光熱費			
	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4
世帯所得	0.0557***	0.0574***	0.0576***	0.0559***	0.01194***	0.01224***	0.01229	0.0116***
年齢(世帯主)		427.4***	427.7***	370.8***		71.9***	70.3***	45.9**
世帯人数	7629.8***	8192.2***			2516.6***	2611.3***		
世帯人数(大人)			8169.0***	8289.9***			2692.1***	2763.9***
子ども数(*2)			8161.4***				2523.0***	
幼児数(3-5歳)				3183.9				-88.6
小学生数				7300.7***				2436.4***
中学生数				10924.0***				2811.8***
高校生数				10424.0***				3942.8***
大学生数				4416.9				1581.7
被保護×高齢世帯(*1)	3658.6*	-5167.6**	-5179.0**	-4246.1*	-1038.7	-2523.8***	-2453.4***	-1985.3**
被保護×母子世帯	6530.3***	10600.0***	10625.0***	9931.8***	695.3	1380.0**	1543.4**	1538.3**
被保護×障害・傷病世帯	5768.4***	3891.2*	3893.7*	3737.3*	293.2	-22.6	11.3	18.1
被保護×その他世帯	10995.0***	8090.6***	8099.8***	7920.8***	1376.9	888.2	941.4	886.8
低所得×高齢	7137.1***	-807.4	-813.6	100.3	1094.1	-242.6	-214.8	234.9
低所得×母子	-3825.4	135.9	58.9	-1147.2	-972.5	-305.9	-163.7	-470.1
低所得×障害・傷病世帯	6102.1	1988.2	1991.7	2175.4	-3137.0*	-3829.2**	-3838.0**	-3705.4**
切片	14462.0***	-8706.6***	-8720.3**	-5418.8	5496.8***	1598.3	1525.3	2834.4**
調整済R <sup>2</sup> 乗	0.3656	0.4008		0.408	0.3345	0.3437	0.3431	0.3607
n	941				941			

(\*1)ベースは低所得の「その他世帯」。(2)注4)を参照のこと。

	医療費				教育費			
	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4
世帯所得	0.01212***	0.01195***	0.0119***	0.01231***	0.04059***	0.04084***	0.04109***	0.0327***
年齢(世帯主)		-41.9	-63.8*	-71.0*		62.0	144.1***	17.3
世帯人数	-184.2	-239.365			2408.8***	2490.405***		
世帯人数(大人)			810.7**	697.9			-1450.5*	-259.1
子ども数(*2)			-1299.0				6447.3***	
幼児数(3-5歳)				-2139.6				506.3
小学生数				-1172.5				407.3
中学生数				-666.9				9945.4***
高校生数				-1063.1				14937.0***
大学生数				-6015.4**				28633.0***
被保護×高齢世帯(*1)	-5783.8***	-4918.3***	-4032.9***	-4190.7***	-713.5	-1994.1	-5315.0**	-1181.2
被保護×母子世帯	-6952.9***	-7351.9***	-5374.4***	-6002.3***	2927.7	3518.1*	3880.6*	-1720.4
被保護×障害・傷病世帯	-5221.3***	-5037.2***	-4654.1***	-4934.5***	-1426.3	-1698.7	-3135.3*	-1624.8
被保護×その他世帯	-5380.6***	-5095.8***	-4468.1***	-4727.4***	-688.3	-1109.7	-3458.9	-2143.2
低所得×高齢	6438.1***	7217.2***	7567.1***	7495.0***	-2921.7	-4074.4*	-5387.6**	-1961.5
低所得×母子	-5445.9***	-5834.3***	-3684.5**	-4334.1***	12236.0***	12810.0***	4743.5**	5671.0**
低所得×障害・傷病世帯	3947.3	4350.7	4207.1	4032.0	-3367.6	-3964.5	-3427.2	-1493.8
切片	8582.3***	10854***	10134	10903***	-8767.7***	-12129***	-9426.614***	-4729.5
調整済R <sup>2</sup> 乗	0.1421	0.1424	0.1509	0.1516	0.2144	0.2147	0.2682	0.3828
n	941				941			

	住宅費				家具および家庭用品			
	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4
世帯所得	0.00367**	0.00362**	0.0036**	0.00346**	0.0114***	0.0115***	0.0115***	0.01268***
年齢(世帯主)		-12.4	-12.9	-13.1		24.5	18.6	32.3
世帯人数	-390.1*	-406.4*			1105.6***	1137.8***		
世帯人数(大人)			-381.2	-346.1			1416.6***	1275.1***
子ども数(*2)			-425.5				846.6**	
幼児数(3-5歳)				-689.5				1917.5**
小学生数				-293.3				1173.3**
中学生数				-698.9				-944.0
高校生数				-425.0				1611.5**
大学生数				713.2				-2007.4
被保護×高齢世帯(*1)	209.1	465.3	486.0	567.2	1168.0	662.3	898.6	486.9
被保護×母子世帯	1117.3*	999.2	1039.6	1249.2*	2289.3***	2522.4***	2059.6***	3009.3***
被保護×障害・傷病世帯	566.3	620.8	629.8	709.7	2347.6***	2240.0***	2343.2***	2195.0***
被保護×その他世帯	1510.6**	1594.8**	1608.0**	1666.9**	2475.1**	2308.7**	2479.2**	2294.0**
低所得×高齢	-689.0	-458.4	-449.9	-390.2	3280.7***	2825.5***	2918.5***	2587.0**
低所得×母子	400.4	285.4	335.4	501.8	-406.8	-179.8	387.1	420.1
低所得×障害・傷病世帯	-1143.5	-1024.1	-1026.8	-970.7	1615.6	1379.9	1341.4	1178.2
切片	2669.4***	3341.9***	3323.3***	3229.9***	967.2	-360.3	-554.2	-1131.3
調整済R <sup>2</sup> 乗	0.0066	0.0061	0.005	0.0025	0.0963	0.0964	0.0972	0.1072
n	941				941			

表7 支出費の規定要因（続き）

	被服費				交通通信			
	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4
世帯所得	0.02027***	0.02037***	0.02036***	0.02024***	0.07084***	0.07047***	0.07036***	0.06892***
年齢（世帯主）		24.2	33.7	27.9		-89.6	-92.8	-149.0**
世帯人数	609.3*	641.2**			643.3	525.4		
世帯人数（大人）			201.6	241.2			726.8	766.3
子ども数（*2）			1101.1***				384.4	
幼児数（3-5歳）				362.9				-3355.2
小学生数				1124.2**				-1185.2
中学生数				259.8				3814.9**
高校生数				2137.7***				3018.4*
大学生数				1624.0				-5976.7
被保護×高齢世帯（*1）	-1223.4	-1723.1*	-2093.9**	-1905.0*	-12924.0***	-11074.0***	-10906.0***	-10157.0***
被保護×母子世帯	6993.0***	7223.4***	6379.9***	6653.4***	-12054.0***	-12907.0***	-12590.0***	-13825.0***
被保護×障害・傷病世帯	556.9	450.6	292.8	369.9	-10772.0***	-10378.0***	-10298.0***	-10646.0***
被保護×その他世帯	695.9	531.5	265.7	281.4	-13070.0***	-12461.0***	-12354.0***	-12665.0***
低所得×高齢	318.1	-131.7	-277.2	-107.6	-5969.8**	-4304.7	-4234.6	-3460.2
低所得×母子	3063.2**	3287.5**	2365.4**	2502.4**	-4607.3*	-5437.6**	-5092.8*	-6688.8**
低所得×障害・傷病世帯	1102.2	869.3	933.4	1029.7	-11712.0**	-10850.0*	-10864.0	-10800.0*
切片	1263.1	-48.8	235.4	422.6	8012.4***	12868.0***	12678.0***	16174.0***
調整済R二乗	0.2353	0.2352	0.2376	0.2376	0.3204	0.3212	0.3206	0.3297
n	941				941			

	教養娯楽				その他			
	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4	モデル1	モデル2	モデル3	モデル4
世帯所得	0.05382***	0.05411***	0.05405***	0.05651***	0.10686***	0.10778***	0.10768***	0.10563***
年齢（世帯主）		70.2	86.3**	106.1**		222.7***	225.0***	178.7**
世帯人数	294.4	386.8			43.1	336.2		
世帯人数（大人）			-340.7	-579.3			267.0	491.6
子ども数（*2）			1178.9*				463.1	
幼児数（3-5歳）				1066.7				-3009.8
小学生数				2859.1***				-716.8
中学生数				-1275.2				2506.9
高校生数				1371.8				2547.1
大学生数				-7367.2**				1591.1
被保護×高齢世帯（*1）	-7051.4***	-8502.0***	-9117.1***	-10015.0***	-11010.0***	-15610.0***	-15670.0***	-14636.0***
被保護×母子世帯	-2169.1	-1500.3	-2929.0*	-3412.9*	-18040.0***	-15919.0***	-16107.0***	-16185.0***
被保護×障害・傷病世帯	-6481.9***	-6790.4***	-7050.3***	-7516.4***	-9486.6***	-10365.0***	-10384.0***	-10261.0***
被保護×その他世帯	-6282.3***	-6759.6***	-7207.3***	-7732.1***	-11497.0***	-13011.0***	-13065.0***	-12975.0***
低所得×高齢	4282.2**	2976.5	2736.7	2058.7	11009.0***	6869.0**	6848.6**	7777.0**
低所得×母子	-2437.2	-1786.1	-3334.9*	-3751.8*	-15110.0***	-13046.0***	-13247.0***	-13749.0***
低所得×障害・傷病世帯	-5014.6	-5690.7	-5579.4	-6045.6	6549.8	4405.7	4427.0	4776.7
切片	4292.1***	484.3	937.1***	485.0	9111.3***	-2963.7	-2962.2	-622.1
調整済R二乗	0.327	0.3282	0.3303	0.3388	0.3588	0.364	0.3634	0.3646
n	941				941			

人数、幼児数、小学生数、中学生数、高校生数、大学生数が含まれている。

最初に、コントロール変数としての、世帯所得の係数をみると、すべての費目において正で有意となっており、所得が高いほど、費やす費用も多いことが確認される。係数の大きさでは、「その他経費」が最も大きく、次に、交通通信費、食費、教養娯楽費と続く。これらが、比較的所得に対する弾力性の高い費目であることがわかる。逆に、係数が小さいのは住宅費、家具および家庭用品費、光熱費、医療費である。少なくとも低所得世帯、被保護世帯に限って言えば、

「家」にかかわる費用、そして、医療費は所得による影響がそれほどない。

次に、費目ごとに、特定の世帯タイプによって、支出額が異なるかを見て行こう。

まず、食費を見ると、世帯所得の係数が正で有意となっており、所得が高いほど食費に費やす金額も高い傾向を適格に表している。また、世帯人数（大人数）も食費を増加させる要因であることが確認される（一人あたり約8000円の上昇）。子どもの年齢別の推計（モデル4）では、中学生、高校生の子どもの食費が大人よりも高いことが示唆される結果となっている。着目さ

れる世帯タイプ変数においては、高齢被保護世帯を除くすべての被保護世帯で、すべてのモデルにおいて、係数が正で有意となっている。つまり、同じ所得、同じ世帯人数、年齢の「低所得その他世帯」に比べて、高齢者世帯を除く被保護世帯は、食費が多くなっている。被保護世帯については、たとえ、同じ所得であっても、医療費や介護費が発生しないため、食費などに回す費用が、低所得世帯に比べて多いと考えられる。ただし、被保護の高齢者世帯については、世帯主の年齢をコントロールするとマイナスで有意な係数となっており、解釈に留意が必要である。世帯主の年齢は、その変数がいっているすべてのモデルで正に有意であり、世帯主・世帯員の年齢が高いほど食費が高くなることが示唆される<sup>5)</sup>。高齢世帯のダミー変数の影響は、この世帯主の年齢の変数の係数に吸収されていると考えられる。被保護の3つの世帯タイプの間では、(世帯主の)年齢や、子ども数などを考慮しないモデル3においては、その他世帯が最も食費が多く、母子世帯、障害・傷病世帯の順となっている。

光熱費については、被保護の高齢世帯、低所得の障害・傷病世帯が、低所得のその他世帯に比べて低く、被保護の母子世帯においては高いことが確認される。

次に、医療費を見ると、すべてのモデルにおいて、被保護世帯の係数はすべて負で有意である。被保護である場合は、医療費が生活保護費から別に給付されるため、家計の負担にならないことが、ここに表れている。低所得世帯では、高齢世帯は、係数が正で有意となっており、その他世帯に比べて、医療費が多いことがわかる。また、低所得の母子世帯は、係数が負で有意であるので、「その他の世帯」に比べて医療費が少ないことがわかる。このデータにおいては、各世帯の医療ニーズ(健康状況など)をコントロールすることができないので、医療費の多寡がニーズに基づく実態であるのか、ニーズがあっても医療費を抑制しようとしているなどの事象を表しているのか判明するのは難しい。しかし、子

どもの年齢や世帯主の年齢をコントロールした上でも、低所得の母子世帯の医療費が有意で少ないことは憂慮すべきことであろう。

教育費については、子ども数をコントロールしたモデル3とモデル4にて、子ども数の変数の係数が有意かつ大きく推計されており、子ども数、特に年齢層別の子ども数が教育費の決定に大きく関与していることが確認できる。子ども数をコントロールした上でも、低所得の母子世帯については、正で有意であり、同じような子どもをもつ他の低所得・被保護世帯に比べて低所得母子世帯が教育費に大きな出費をしていることがわかる。年齢をコントロールした後においても、被保護母子や、子どもがあるその他の被保護世帯と低所得母子の教育費の支出に差があることは、被保護世帯に育つことが教育の機会の剥奪に繋がっている可能性を示唆している。

住宅費については、被保護の母子世帯およびその他世帯の係数が正で有意であるが、その他には主だった知見は得ることができない。住宅費の推計はR二乗係数も他の推計に比べると低く、安定的な結果ではない。被保護世帯と低所得世帯では、持ち家率(すなわち家賃が生じていない世帯)が異なる可能性があり、また、被保護世帯においては住居扶助が地域ごとに設定されているなど、住居費支出に関する様々な要因の影響があると考えられる。

家具および家庭用品費については、被保護の母子世帯、被保護の障害・傷病世帯、被保護のその他世帯、低所得の高齢世帯において、低所得のその他世帯に比べて高い支出となっている。

被服費については、大人の数の係数は有意ではなく、その大きさも小さいが、子ども数の係数においては有意であり、子ども数全体(モデル3)では1人あたり約1101円、年齢層別の子ども数(モデル4)では、小学生は約1124円、高校生が約3018円となっている。世帯類型の係数では、被保護と低所得の両方の母子世帯において、正で有意となっている。子どもの衣服費の支出が、子ども数の変数に吸収されているとすると、母子世帯のダミー変数の係数が表しているもの

は、大人の被服費に相当すると考えられる。被保護母子と低所得母子を比べると、被保護の方が約4000円被服費の支出が多い。このことは、同じ所得であっても、被保護母子世帯のほうが、低所得母子世帯よりも、被服費に充当できるリソースが多いことを示している。

交通通信費は、すべてのモデルにおいて、すべての被保護世帯の係数が大きく負で有意となっている。このことは、いかに被保護世帯が社会に参加する機会が少ないかを表していると言えよう。係数の大きさは、どの世帯タイプであっても、さほど変わらない。低所得世帯においても、母子、障害・傷病世帯において、「その他世帯」に比べて、交通通信費が少ない。特に、低所得の障害・傷病世帯においては、その係数が大きく、被保護世帯と同レベルとなっている。

同様に、教養娯楽費も、すべての被保護世帯において、大きく負で有意となっている。特に、被保護高齢世帯や被保護傷病・障害世帯、被保護その他世帯は、低所得その他世帯に比べて、7000円から10,000円の支出減である。子ども数全体（モデル3）または小学生の数をコントロールすると（モデル4）、その係数が正で有意となり、比較的に小さい子どもがいる世帯は教養娯楽費に支出している。しかし、被保護の母子世帯、低所得の母子世帯の両方において、それを上回る係数で負で有意であることから、母子世帯では、小さい子どもがいても教養娯楽費は抑制されている。

その他の経費においても、すべての被保護世帯の係数が、大きく負で有意となっている。また、低所得の母子世帯においても、大きく負で有意となっている。しかしながら、低所得の高齢世帯においては、大きく正で有意となっており、また、年齢の係数も大きく正で有意である。一般的に高齢者の消費の特徴として、「その他の経費」に含まれる交際費が高いことが挙げられる。低所得の高齢世帯において、この経費が高いことは、交際費の高さを示していると考えられる。しかしながら、被保護の高齢世帯では、この支出も抑えられており、被保護世帯の社会

的孤立の状況を著実に表している。

## V ウェル・ビーイングと消費パターン

前節では、異なる世帯タイプによる消費パターンの違いを検証した。しかし、ある費目の支出は、必ずしも、ウェル・ビーイングの向上と結びつくわけではない。例えば、医療費の支出は前向きなものもあるかも知れないが、多くは、病気や怪我というウェル・ビーイングを下げるイベントの結果として発生するものであろう。逆に、教養娯楽費は、ウェル・ビーイングを向上させると考えられる。食費は、必然的な出費という側面もあるが、その出費によってウェル・ビーイングが上がる場合もあるので、食費が多いということは、本人にとってよいことなのか、悪いことなのか、その金額からは判断が付きにくい。

本節では、様々なウェル・ビーイング指標（生活不満度、生活程度、剥奪指標、社会参加、社会関係）を用いて、所得、そして、支出とウェル・ビーイングの関係、そして、それらがどのような世帯類型であるのかによって影響されるのかを検証する。

先にみたように、被保護世帯においては、現物給付の影響によって、消費パターンが一般の低所得世帯と異なるため、分析の対象は低所得世帯に限定する。表8は、5つのウェル・ビーイング指標を被説明変数とし、費目別の消費額、世帯類型を説明変数としてordered probit推計を行った結果である。すべてのウェル・ビーイング指標は、値が小さいほど「よい」状況、値が大きいほど「悪い」状況を表す。推計には、コントロール変数として、（世帯主の）年齢と性別、世帯人数、そして等価世帯所得<sup>⑥</sup>を加えてある。

まず、コントロール変数の係数を確かめておこう。等価世帯所得の係数は、すべて負であり有意である。すなわち、所得が高いほど、生活不満足度、生活程度、剥奪、社会不参加、社会関係の欠如の指標が低くなり、ウェル・ビー

表8 Well-Being, 消費, 世帯タイプ

被説明変数 =	生活不満足度		生活程度の低さ		物質的剥奪	
	大変満足=1~ 大変不満=7 モデル1(所得)	大変満足=1~ 大変不満=7 モデル2(支出)	上=1~下=5 モデル1(所得)	上=1~下=5 モデル2(支出)	0(低)~12(高, 剥奪されている) モデル1(所得)	0(低)~12(高, 剥奪されている) モデル2(支出)
説明変数						
所得						
等価世帯所得	-0.0267 ***		-0.0323 ***		-0.0246 ***	
支出額						
食費		0.0130		-0.0397		-0.4736 *
光熱費		0.0170		-0.1080		-0.1869 ***
住宅費		-0.0569		0.1944 *		-0.1373
家庭用品		0.0104		0.0045		-0.1725 **
衣服費		0.0278		-0.0986		0.0223
医療費		0.0194		-0.0146		0.0054
交通・通信費		-0.0166		-0.0281		-0.0054
教育費		-0.0068		0.0220		-0.0226
教養娯楽費		-0.1593 ***		-0.0644 *		-0.0314
その他経費		-0.0071		-0.0223		0.0218
年齢	-0.0018	-0.0005	0.0045	0.0102 *	-0.0226 ***	-0.1779 ***
性別(男性=1, 女性=0)	-0.0359	-0.0400	-0.1429	-0.0915	-0.1890	-0.2616 **
世帯人数	-0.0664	-0.0334	-0.0254	0.0798	-0.2125 ***	-0.0821
母子世帯	0.1454	0.1833	0.2879	0.3390 *	0.1658	0.2293
高齢者世帯	-0.3649 *	-0.2887 *	-0.0583	-0.0078	0.2181	0.2552
障害・傷病世帯	0.1381	-0.0806	0.0856	0.0668	0.1652	0.1219
切片						
cut 1	-2.6624	-2.3492	-3.4132	-2.9478	-2.6319	-2.3375
cut 2	-1.5921	-1.2463	-2.1972	-1.7581	-1.7677	-1.4611
cut 3	-0.7352	-0.0369	-0.0580	-0.1055	-1.1581	-0.8521
cut 4	0.0282	0.4079	0.6263	1.1322	-0.7502	-0.4440
cut 5	0.5786	0.9668	2.4881	3.0292	-0.5981	-0.1915
cut 6	1.1407	1.5320			-0.2606	0.0458
cut 7					0.055034	0.364915
cut 8					0.299189	0.616018
cut 9					0.581315	0.909958
Pseudo R2	0.0246	0.036	0.0464	0.0621	0.0554	0.0626
log likelihood	-677.97414	-670.05393	-471.64677	-463.87756	-628.59	-623.776
n	412	412	412	412	412	412

被説明変数 =	社会不参加		社会関係の欠如	
	0(低)~8(高, 参加 少ない) モデル1(所得)	0(低)~8(高, 参加 少ない) モデル2(支出)	0(低)~7(高, 関係 がない) モデル1(所得)	0(低)~7(高, 関係 がない) モデル2(支出)
説明変数				
所得				
等価世帯所得	-0.0324 ***		-0.0183 ***	
支出額				
食費		-0.0507 *		0.0043
光熱費		-0.0656		-0.1505 **
住宅費		0.0461		-0.0532
家庭用品		0.1558 **		0.0052
衣服費		-0.0201		0.0105
医療費		0.0932 ***		-0.0686 *
交通・通信費		0.0024		-0.0046
教育費		-0.0414 **		-0.0087
教養娯楽費		-0.1612 ***		-0.0579 *
その他経費		-0.0470 ***		-0.0099
年齢	-0.0001	0.0798	0.0032	0.0052
性別(男性=1, 女性=0)	-0.0525	-0.0888	0.0564	0.0650
世帯人数	-0.0868	0.0619 *	-0.1720 ***	-0.0986
母子世帯	0.1882	0.2648	0.1678	0.1608
高齢者世帯	-0.0967	-0.1514	-0.3045 *	-0.2175
障害・傷病世帯	0.6575 **	0.5445	0.0195	-0.0058
切片				
cut 1	-2.6291	-2.0957	-1.1132	-0.9532
cut 2	-2.0928	-1.5149	-0.3766	-0.2109
cut 3	-1.6166	-1.0047	0.0927	0.2618
cut 4	-1.1940	-0.5513	0.5205	0.6950
cut 5	-0.5185	0.1730	0.8884	1.0666
cut 6	0.0210	0.7412	1.1493	1.3290
cut 7	0.6243	1.3587	1.6752	1.8602
cut 8	1.3723	2.1176		
Pseudo R2	0.0307	0.0677	0.0117	0.0223
log likelihood	-804.312	-781.927	-690.798	-687.569
n	412	412	412	412

ングが高まるという結果であり、直観的な推測と一致する。また、性別は、生活不満足度、剥奪度においては負であり、男性の方が女性よりも、ウェル・ビーイングが高い。しかし、有意であるのは剥奪指標のみである。また、社会関係については、符号は正であり、女性の方が社会関係がよいことが示唆されるが、係数は有意ではない。年齢は、剥奪指標については、負で有意であり、年齢が高いほど、剥奪指標が下がるが、生活程度については正で有意である。

次に、費目別の支出額とウェル・ビーイングの関係を見て行こう。驚くことに、費目別の支出額の多くは有意な係数となっていない。しかし、有意であるものは、頷ける結果となっている。娯楽費は、すべて負の係数であり、5つのウェル・ビーイング指標のうち4つで有意である。すなわち、娯楽費は、生活の満足感を高め、生活程度を高め、社会参加、社会関係の度合を高める。この費目は、ただ単に「ぜいたく品」と捉えられることが多いが、いかに、このような「生活のゆとり」があることが重要であるかが示唆される。また、教育費やその他経費（先に挙げたように交際費が含まれる）は、社会の参加の度合いを高めることが確認できる。一方で、住宅費は生活程度を悪くする影響がある。また、光熱費は、剥奪のモデルにおいて負で有意となっているが、これは剥奪項目の多くが家電であることから、剥奪が低いと光熱費が挙がるという逆の関係である可能性も高い。医療費は、社会参加の度合を低めるものの、社会関係にはプラスに働く。もちろん、これらは、すべて相関関係であり、因果関係を示すものではない。そのため、例えば、医療費について言えば、医療費を多く支出している人は、社会参加が少ないものの、他者との繋がりを（からだの状況がよくないがために）より大事にしているのかもしれない。

食費については、ウェル・ビーイングにプラスに働くとともに、マイナスに働くとともに考えられたが、剥奪指標のみで負で有意である（i.e. 剥奪の度合を低くしている）。これは、食費が多い世

帯は、ほかの支出についても、それほど困窮しているわけではない、と解釈することもできる。

最後に、本分析の焦点である、世帯類型の影響を見て行こう。まず、母子世帯の係数では、すべて正であるものの、有意であるのは、生活程度のみである。正であるということは、つまり、同じ所得、同じ支出額であっても、母子世帯は「その他世帯」に比べて、生活程度が悪いということを表す。他のウェル・ビーイング指標においても、符号が正であることから、その傾向は認められるものの、本分析では、部分的でしかこれを確かめることはできなかった。高齢者世帯については、生活不満足度は負で有意、社会関係ではモデル1のみ負で有意である。高齢者世帯は、同じ所得や支出額であっても、生活に満足していると言える。社会関係については、高齢者世帯においては、その多くが貯蓄を取り崩して支出に回していると考えられるため、支出をコントロールしたモデル2で有意でない。高齢者世帯が社会関係がよいとは言えない。障害・傷病者世帯については、社会参加のモデル1（所得）では正で有意である。

## VI 結論

本稿による分析から得られた知見は以下にまとめられる。

まず、ウェル・ビーイング指標の世帯類型別の平均値の観察によって、①被保護世帯が低所得世帯に比べてすべてのウェル・ビーイング指標（生活不満足度、生活程度、社会的必需項目の欠如、社会参加、社会関係）においてウェル・ビーイングが低いこと、②この関係は、世帯類型ごとに比較しても確認できること、③母子世帯は被保護世帯の中では、比較的ウェル・ビーイングが高い世帯類型であるが、低所得者世帯の中では最もウェル・ビーイング（特に、生活不満足度、生活程度、社会的必需項目の欠如）が低いこと、が明らかとなった。

また、支出費の分析からは、等価世帯所得は、すべての費目で消費額と正の相関にあることが

確認された。また、被保護世帯は、どの世帯類型であっても、おおむね、食費に多く費やしている傾向があり、反対に、被保護世帯は、すべて、医療費の支出が少ないことがわかった。これは生活保護による現物給付の影響であろう。しかしながら、被保護世帯においては、医療費、介護費、など必要経費の一部が生活保護費から追加的に給付されるものの、消費の実態としては、交通通信費、教養娯楽費、その他経費（交際費を含む）の支出が、同じ世帯所得や世帯構成の低所得世帯よりも大幅に少なく、後に述べるように、これが、社会参加や社会関係、生活満足などのウェル・ビーイングが低く留まっている一因と考えられる。また、教育費については、子ども数に応じて教育費が支出されている傾向が確認した上で、低所得の母子世帯は他の同様の子どもをもつ低所得世帯に比べても教育費に多くを費やしている。

最後に、ウェル・ビーイングと支出額（所得）の関係については、以下の知見が得られた。娯楽費など「生活のゆとり」に使われる支出は、世帯のウェル・ビーイングを高めている。世帯類型の影響を見ると、母子世帯であることは、同じ所得（支出）であっても、ウェル・ビーイングを下げる関係にあるという傾向が見られるものの、統計的に有意なのは「生活程度」のみであり、母子世帯であることが、同じウェル・ビーイングであるがために追加的な所得が必要であるかどうかは今後もさらなる検討が必要である。一方で、高齢者であることは、生活の満足度を高める傾向がある。

これらの知見から、現時点で示唆される考察を若干加えて末語としたい。

まず、被保護世帯の消費の実態は、同じような所得、世帯構成の低所得世帯に比べても、大きく異なっていることを改めて認識する必要がある。被保護世帯は、食費や被服費など、「衣食住」については、低所得世帯よりも多く支出しているものの、交通通信費、教養娯楽費、その他支出に含まれる交際費などが、低所得世帯に比べて大幅に少なく、このことが社会参加や社

会関係はもちろんのこと、生活の満足度や、生活程度といった主観的な生活感を低めている可能性がある。現代社会においては、必ずしも「衣食住」が充足されることが生活の質に繋がるわけではなく、場合によっては、食費などを切り詰めてでも、教養娯楽費や交際費などが優先されることも考慮しなければいけない。最も、これら支出の少なさとウェル・ビーイングの因果関係の方向性については本分析のみでは未解明であり、今後の研究課題としたい。

### 謝辞

本稿の執筆にあたっては、多くの先生方から有益なコメントをいただいた。特に、重川純子先生（埼玉大学）、岩田正美先生（日本女子大学）のご助言は本稿を完成させるにあたって不可欠なものであった。ここに記して御礼申し上げたい。

### 注

- 1) 問いの文面は「あなたは、現在の生活にどの程度満足していますか。(ひとつに○)」。選択肢は、1. 大変満足、2. 満足、3. どちらかといえば満足、4. どちらでもない、5. どちらかといえば不満、6. 不満、7. 大変不満。
- 2) OECDの試算によると、働いていない母子世帯（生活保護世帯が多いと考えられる）の貧困率の方が、働いている母子世帯（生活保護にかかっていない世帯が多いと考えられる）の貧困率より低い（OECD2006）。このことは、上記の結果と一致している。
- 3) 剥奪率（deprivation rate）を正確に測定する場合には、その項目の欠如が（資源の欠如や社会による）強制的なものであるのか、個人の選択（選好）であるのかを区別する必要がある。しかし、本調査においては、欠如しているか否かのみを聞いているため、この区別はできない。
- 4) 「社会生活に関する調査」のデータには、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、大学、その他学校に通う子ども数が含まれているが、保育園・幼稚園に通わない乳幼児の数は含まれていないため、これら児童については子供数に換算されていない。本稿では、大学生を除くそのほかの子ども数を用いている。
- 5) 被保護世帯は単身世帯が多いため、世帯主の年齢＝世帯員の年齢となる。

- 6) 世帯所得を世帯人数の平方根で除したものの。

#### 参考文献

阿部 彩 (2007) 「日本における社会的排除の実態とその要因」『季刊社会保障研究』第43巻第1号, (2007.6.25), pp.27-40。

———— (2004) 「補論「最低限の生活水準」に関する社会的評価」『季刊社会保障研究』第39巻第4号, 2004.3.25, pp.403-414。

———— (2002) 「貧困から社会的排除へ：指標の開発と現状」『海外社会保障研究』Vol.141, pp. 67-80, 2002.12.25。

European Commission Social Protection Committee (2001) *Report on Indicators in the field*

*of poverty and social exclusion.*

Gordon et al. (2000) *Poverty and Social Exclusion in Britain*, Rowntree Foundation.

厚生労働省 (2003) 『平成13年国民生活基礎調査』厚生統計協会。

OECD (2006) 『OECD対日経済審査報告書2006年版』。

生活保護の動向編集委員会編 (2007) 『平成19年版生活保護の動向』中央法規。

Townsend, Peter (1979) *Poverty in the United Kingdom.*

(あべ・あや 国立社会保障・人口問題研究所  
社会保障応用分析研究部部長)